

日本の多文化共生教育のこれから —人口減少と移民政策をめぐる議論と関連して—

嘉納 英明*

Perspective of multicultural coexistence education in Japan —Relating to discussion over population decline and immigration policy—

Hideaki, KANO*

要 旨

日本の人口減少問題に対する政策として海外からの移民の受け入れについて議論され始めている。移民の受け入れ政策は、日本社会の急速な多文化状況を生み出し、文化摩擦の懸念も指摘されている。一方、日本を多文化共生社会にするためには、教育を「多文化共生教育」として再構築することが急務であるとの指摘は説得的である。

キーワード：人口減少 移民政策 多文化共生社会 多文化共生教育

1. はじめに

本稿は、これからの日本の多文化共生教育について考察することを目的としている。多文化共生教育については、これまでも繰り返し議論され、学校現場では優れた実践例の蓄積もあるが、昨今の国内の人口減少問題とこれに関連して浮上してきた移民政策とリンクして、あらためて注目されている。人口減少問題に対する有効な政策として“移民”が議論され始めているが、多文化共生教育の本格的な導入とこれをめぐる諸問題については今後益々過熱化するであろう。移民政策が本格的に実施されるとなると、学校教育における多文化共生教育は待ったなしの状況を迎えることになる。

2. 人口減少社会をめぐる諸相

現在、日本国内の当面している最大の課題のひとつは、人口減少社会にどのように立ち向かうかということである。このテーマに関わる出版物は枚挙にいとまがない。新聞やテレビも、連日、人口問題に関する話題を取り上

げている。すでに、日本は、少子高齢化の時代に突入り、全国的に人口減少が続いている（「図1. 人口の推移」参照）。図1をみると、日本の総人口の増加がみられるのは、2000年代初頭までで、その後は推移を含めて低下し続けている。加えて、総務省は、2017年（平成29）7月、住民基本台帳に基づく人口動態調査を発表し、人口に占める65歳以上の割合は過去最高の27.17%に達し、出生数は100万人を割り込んだ、と公表した。少子高齢化と国内人口の先細りが加速している状況である。日本の総人口は減り続け、2060年代の総人口は推計8,000万人台であり、高齢化率も40%目前の時代になると、高齢者の福祉の問題や年金問題等がのっぴきならない問題であると容易に予想がつく。圧倒的な高齢者の数と年少人口の少なさが際立つ、歪な人口構成の国のかたちである。既に、地方の過疎地や中山間地、離島では、限界集落も出現し、高齢者の日常的な買い物についても困難を抱え、「買い物難民」とも称されている状況も生まれている。この「難民」のサポートとして遠隔操作によるドローンによる配送も一部導入されている。農村部では、耕作地放棄が目立ち、空き家対策も自治体の懸念事項である。

* 名桜大学国際学群 〒905-8585 沖縄県名護市字為又1220-1 School of International Studies, Meio University, 1220-1, Biimata, Nago, Okinawa 905-8585, Japan

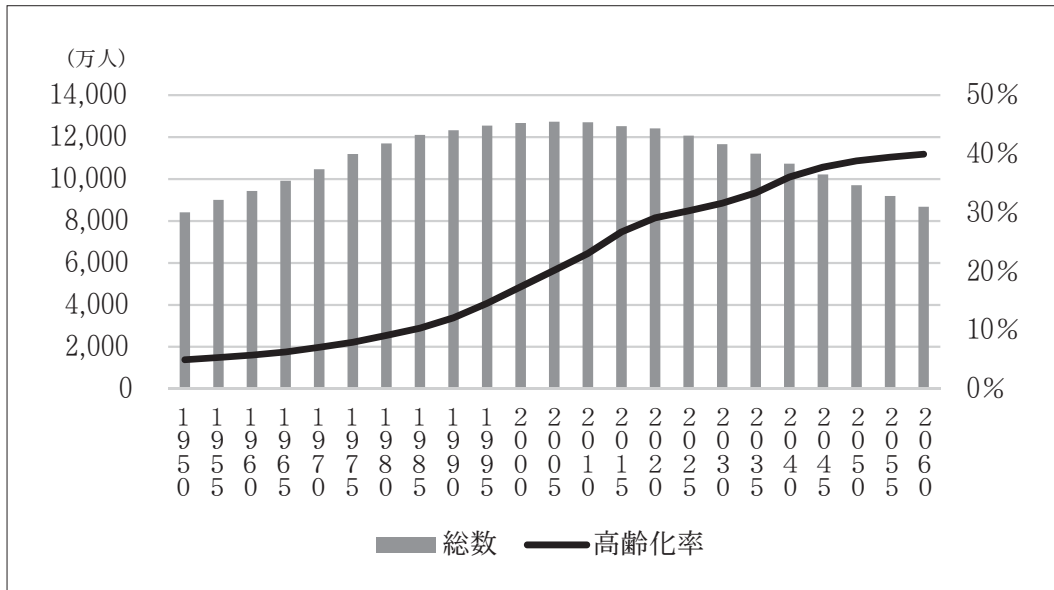


図1. 人口の推移（総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所の推計）

日常的な生活を送ることに困難を感じている住民の周辺地は、さらに、郵便局やガソリンスタンドも撤退し、益々、日常生活を維持するのが困難な地域もある。こうした事態は、今後、より一層深刻化していくものとみられるが、ひとつの試みとして、生活に必要な諸機能を集積し効率的で持続可能な街として、コンパクトシティ化を政策として受け入れている自治体も現れている。

他方、出生率も上がらず、年々、子どもの数が少なくなっている。そのため、全国的にも、小中学校の統廃合だけではなく、公立高校の統廃合の問題が各地で起こり、一部の私立進学校を除くと、どこの高校も定員確保に苦戦を強いられている。地方においては、大学進学や就職を機会に、18歳人口の若者が大都市圏へ移動し、東京一極集中が始まっている。郊外にあった大学も都心へ回帰し、学生確保に奔走している⁽¹⁾。18歳人口のさらなる現象は、大学経営を直撃し、入学者の確保に失敗した大学は倒産することが自明視されている。私立大学だけではなく、国公立大学を含めた再編統合問題は、重要な課題として浮上している。

大都市・東京には、全国から多くの若者が集まり、大学卒業後、就職→結婚というライフコースを描くが、大都市での住居問題、子育て・子育ての環境のことを考え、不安をおぼえる者も少なくない。また子どもの教育に多額の費用がかかることから、子どもを産み控える傾向は顕著である。1990年の合計特殊出生率1.57ショック以降、政府は、様々な少子化対策を講じているが、少子化に歯止めがかかっていない。この子どもを産み控える背景には何があるのだろうか。若い母親にとって、家族や身内が近くにいないこと、子育てに関する相談相手がないことは、大きな不安材料である。いわば、子育ての孤立

に悩む若い母親の姿である。また、結婚を選択しない者、結婚したくてもそれを許さない経済的な問題を抱える者も相当数存在し、初婚年齢も上昇している（「表1. 平均初婚年齢の年次推移」）。大都市・東京は、若い世代は確かに集積しているが、国が思うほど、子どもの数が増えないという状況が続いている。そのため、東京も、人口減少期に突入することは時間の問題である。

子育ての環境としては、どのような状況にあるのだろうか。都市圏においては、子どもの預け先となる保育園や幼稚園の絶対数が足りないこともあって、それは、いまだに待機児童問題として解決できていない。保育園や幼稚園の担い手である、保育士や幼稚園教諭の待遇も劣悪であり、とりわけ、保育士の待遇の劣化は、有能な人材を保育の場から遠ざけている。こうした、東京の子育てをめぐる諸問題は、地方においても似たような状況を生み出し、深刻化している。女性が安心して子どもを産み、育て、子どもが健全に育まれる環境が整っていないのは、出生数を上げるということは至極困難なことである。

表1. 平均初婚年齢の年次推移

	夫（歳）	妻（歳）
1993年	28.4	26.1
1998年	28.6	26.7
2003年	29.4	27.6
2008年	30.2	28.5
2009年	30.4	28.6
2010年	30.5	28.8
2011年	30.7	29.0

厚生労働省
「2011年人口動態統計月報年計（概数）の概況」

3. 人口減少対策としての移民をめぐる議論

全国の自治体の中には、自治体内の人口の流出を抑え、他地域からの人を呼び込むための様々な策を講じているところもある。例えば、学校給食や子どもの医療費を無料にしたりして、子育て世代の流入を期待している。自治体内のアパート代への補助をしているところもある。こうした施策は、子育て世代からみれば、多少魅力あるものに映るが、そこに定住し、子どもを産み育てるといふ強力な誘因になるだろうか。先にみたように、子どもの保育・教育環境のみならず、そこに住む者にとっての生活環境が並行して整備されなければ、なかなか難しいのではない。しかも、国内全体の人口減少が加速している状況を考えれば、住民が流入してきた自治体は、一時的には、人口増加となるが、住民の流出を許した自治体はより一層人口減少に悩む。限られたパイ（人口）の奪い合いが、いま、国内で起こっているのである。日本全体からすれば、これらの施策は、人口増加策といえるものではなく、自治体間の人口移動策として機能しているに過ぎない。少子化対策の抜本的な施策の展開がなければ、市区町村の「消滅」も現実となるが⁽²⁾、我々は、まだその解決の方向性を見定めていないのである。

このような急激な人口減少への対策として注目を集めているのが、海外からの移民の受け入れである。移民の受け入れに関する国民的な議論はこれからであるが、自治体によっては、外国人労働者の受け入れを行っている自治体もある。例えば、静岡県、三重県、愛知県は在日ブラジル人が多く、群馬県の大山町は“デカセギ”の町として知られている。法務省集計の在留外国人（2016年12月）によると、240万人の外国人が国内にいて、国籍別に最も多いのが中国（70万人）であり、韓国（45万人）、

フィリピン（24万人）、ベトナム（20万人）、ブラジル（18万人）等と続いている（「図2. 国籍別在留外国人」）。圧倒的にアジア圏の国籍を有する者が移住していることがわかる。240万人の在留の外国人数は、もはや“珍しい外国人”ではなく、我々の隣人として生活を営んでいるのである。

在留外国人の増加と国内の少子高齢化の問題を背景に、2014年に入り、日本政府は、移民の受け入れについて本格的に検討を始めた。確実に人口減少を迎える日本の労働力として移民の受け入れを前向きに検討するというものである。「産経ニュース（電子版）」は、次のように報じている（2014年3月13日）。少し長いが、紹介したい。

政府が、少子高齢化に伴って激減する労働力人口の穴埋め策として、移民の大量受け入れの本格的な検討に入った。内閣府は毎年20万人を受け入れることで、合計特殊出生率が人口を維持できる2.07に回復すれば、今後100年間は人口の大幅減を避けられると試算している。（略）ただ、大量受け入れには単純労働者を認めることが不可欠で、反対論も強まりそうだ。現在、外国人労働者は高度人材などに制限されており、日本国籍を付与する移民の大量受け入れとなれば国策の大転換となる。日本で働く外国人の届け出数（昨年10月末）は72万人弱で、前年より約3万5千人増えた。20万人はその6倍近い数だ。政府が移民の大量受け入れの検討に乗り出したのは、勤労世代の減少による経済や社会への影響が現実になり始めたため。成長戦略では女性や高齢者の活用を打ち出す一方で、移民も有力な選択肢として位置付けることにした。（傍点筆者）

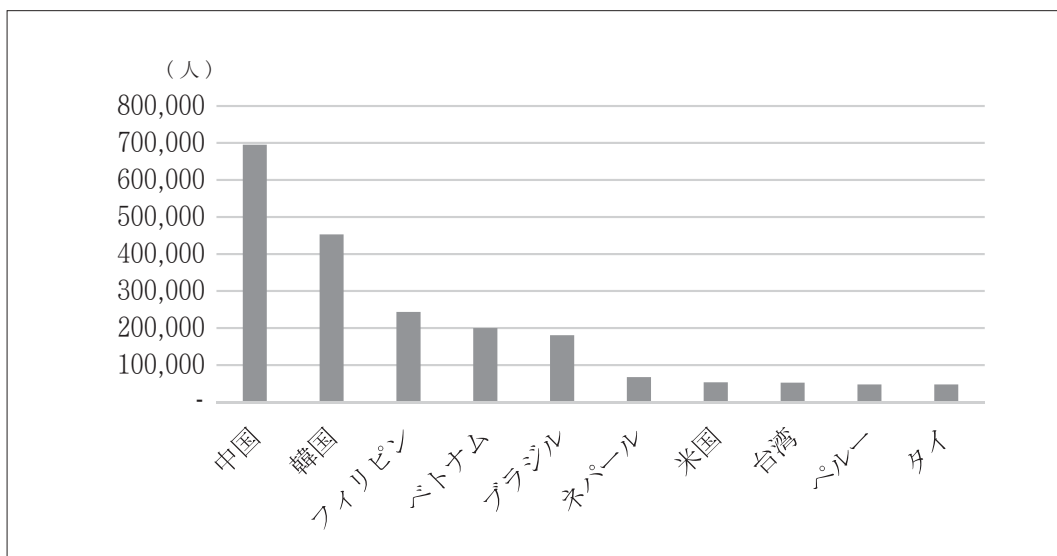


図2. 国籍別在留外国人（法務省、2016年12月）

毎年、移民20万人を受け入れる政策の検討である。現在の在留外国人240万人を考えると、20万人の移民は圧倒的な数である。まさに、国策の大転換であるといつてよい。このように、日本の人口減少の対策として移民の受け入れを検討し、それは現実味を帯び始めている。筆者の住む沖縄県においても、県内農業分野で労働力不足は課題となっていて、県は国家戦略特区制度に基づいて外国人労働力の受け入れを検討している。これは、農家の負担軽減や農業生産の拡大につながることを期待してのことである⁽³⁾。一方、人口減少社会・日本の中にあつて、沖縄県の人口は増加しているが、増加数の5人に2人が外国人であり、ネパールからの留学生が急増している⁽⁴⁾。

4. 日本の多文化化と多文化共生教育

毎年、20万人の移民が日本へ流入してきたとき、我々の社会は、これまでに経験したことのないような急速な多文化状況を迎え、戸惑い、葛藤や衝突、差別等の問題が生起するであろう。これを文化摩擦といい、日本人の雇用が奪われ失業率が高まるという雇用懸念もある。また、治安の悪化やテロや暴動が起こるといふ治安懸念も払しょくされていない。外国人の失踪が起こる等の移民政策のデメリットを指摘する声も、確かにある。デメリットを指摘する声は、一定の説得力を持つものであり、これらを乗り越える政策を考える必要に迫られているのである。データは少し古いが、内閣府大臣官房政府広報室の「外国人労働者の受入れに関する世論調査」によると（平成16年5月）、単純労働者の受け入れを認めない理由のトップは、「治安が悪化するおそれがある」であり、「地域社会の中でトラブルが多くなるおそれがある」、「不況時には日本の失業が増加するなど雇用情勢に悪影響を与える」と続く。これらに加えて、河合雅司は、「多産文化の国」から来た移民が多くの子どもを出産すること、将来の外国人高齢者の問題について指摘している⁽⁵⁾。また、来日した移民の立場からいえば、日本社会において雇用の安定と子どもの教育保障、とりわけ日本語指導⁽⁶⁾に対しては高い関心が寄せられている。最近の研究では、外国人生徒の高校進学率は約6割であり、学齢を超過して来日した場合、あるいは母語で義務教育課程を修了している場合、公立の中学校等に学習の機会を求めることが困難な状況にあること、しかし現状では、日本語学習・教科学習のサポートがなければ高校受験自体が非常に困難であるという報告がある⁽⁷⁾。外国につながる子の15歳以降の教育保障の貧困が際立っているのである。移民を受け入れるホスト国・日本側の懸念もあるが、移民の側にも、来日後の懸念も深刻であることがわかる。

ところで、移民を受け入れることと日本が多文化化していくことに関連して、桐谷正信（埼玉大学）は次のよ

うに述べている⁽⁸⁾。

これまでの日本の教育では、日本という社会を「日本人のみによって構成される社会」と捉えられてきており、異なる文化をもつ人々が共存・共生する社会とは捉えてこなかった。共通の言語と文化を持ち、暗黙の前提、いわゆる「常識」や「当たり前」を共有している「日本人」で構成される社会の構成員の育成を目的にしてきた。その教育には、異なる言語や文化、異なる「常識」や「当たり前」をもつ人々と共生し、協働的に社会を創っていく術を身につけていない状態で、急激に、かつ大規模に移民が入ってくることとなる。その場合、自覚的もしくは無自覚的に、マジョリティである日本人の「当たり前」の文化や価値観を押し付け、マイノリティに同化を強いることが多発する。日本人が、これまでと同じように「普通に」生活することが、マイノリティに同化を強いることになるが、そのことに日本人は無自覚だからである。

桐谷は、「常識」や「当たり前」を共有している日本人対象の教育がスタンダードになっていることを指摘し、それゆえ、大量の移民を前提にしているわけではないことを述べている。したがって、桐谷は、日本を多文化共生社会にするためには、日本の教育を「多文化教育」として再構築することが急務であると力説する⁽⁹⁾。多文化共生を志向する学習は、多文化教育であるからである。では、現状として、日本の学校における多文化教育と関わる内容はどのようになっているのだろうか。子どもが学校で学ぶ多文化教育の内容である。まず、2000年（平成12）から段階的に総合的な学習の時間が導入され、国際理解、情報等が学習指導要領で例示されたことで、異文化理解に関わる優れた実践が広く行われ、外国語指導助手（Assistant Language Teacher）の配置も進んでいる。また、2020年（平成31）から小学校に英語が教科として正式決定したことで、小学校英語の授業実践の厚みも増してきている。総合的な学習の時間や小学校英語よりも先行して異文化理解を教材として採用しているのは小学校6年生の社会であり⁽¹⁰⁾、また日本のカリキュラムにおける異文化接触の機会としては、特別活動に位置づけられる修学旅行があり、近年、海外への展開も顕著にみられる⁽¹¹⁾。これらは、確かに学校教育における異文化接触の機会として重要であるが、より一層、多文化共生教育を推進する力としては、教育政策を含めたダイナミックな議論と施策展開が必要となる。この点、次節で取り上げる日本学術会議の提言「教育における多文化共生（案）」は、国内の多文化共生教育の現状とこれをふまえた提案をしている。同提言の内容を紹介しつつ、日本の多文化共生教育のこれからを考えたい。

5. 日本学術会議の提言「教育における多文化共生」の内容

2014年（平成26）、日本学術会議地域研究委員会多文化共生分科会（委員長 山本眞鳥／法政大学経済学部）は、「(案) 提言 教育における多文化共生」（以下「提言」と略）をまとめた。参考資料を付けて33頁のコンパクトな内容ながら、カナダ、オーストラリア、アメリカ、ドイツ、韓国の諸外国の多文化共生政策の事例を紹介し、日本の学校と多文化共生の教育の現状と今後のあり方について積極的に発言している。「提言」は、歴史的な文脈の中で多様な文化的背景を持つ人びとが国内には居住していたことを叙述し、近年のグローバル化による外国籍住民や国際結婚、外国人花嫁、外国人労働者の増加等を指摘しながら、多文化共生教育の一層の必要性を説いている。しかも、ここで必要とされる多文化共生教育は、マジョリティ（日本人）の観点による共生の考え方の見直しであると述べる⁽¹²⁾。

これまでは、しばしばマイノリティの人びとをどのように主流社会に溶け込ませていくかということが課題であった。しかしそれでは、マイノリティを「客人」のままにとどめてしまい、「日本人化」しない人びとは、これを異質視し、遠ざけるばかりとなる。マイノリティの人びとも仲間として迎え、共に歩むためには、マジョリティの人びとこそが現在のマイノリティの抱える問題を理解し、また理解することで自ら変わり、共に解決していく姿勢に立たねばならない。そのためにはマジョリティにも多文化共生教育が必要である。

上記の「提言」趣旨は、先にみた桐谷の指摘と同様な見解を示している。これまでの多文化共生教育は、マイノリティの文化をマジョリティの世界へ同化していく側面が強調され、マイノリティの言語を含む独自の歴史や文化についてほとんど敬意が払われてこなかったことへの反省にたち、新たな多文化共生教育の方向性を提示したものだといえる。そのために、マイノリティについてもっと多く学ぶ機会を持つべきであるという主張から、これからの多文化共生教育の政策的な提言を大胆に試みている。また、韓国は、近年の少子高齢化と人口減少により、急速に外国人労働者や外国人花嫁を受け入れる政策に転換し、それに伴い移民政策を整備し多文化主義型の社会統合政策の方向に舵を切りつつあると分析している。「提言」は、隣国・韓国の状況をみすえ、多文化主義に基づく多文化共生のための教育政策を確立していく必要があると述べる。具体的には、次の6点である。

- ① すべての子どもがもれなく就園・就学するためのしくみ作りのための調査
- ② 多文化的背景を持つ子どもへの教育に配慮すること
- ③ 外国人学校への物的・人的支援を進めること
- ④ 外国籍の生徒の高校・大学の入学試験への対応を進めること
- ⑤ 全児童生徒を対象とした多文化共生教育を行うこと
- ⑥ 多文化共生政策へ担い手としてのマイノリティの人びとの参加を推進すること

「多文化共生政策の中でも、とりわけ教育は今後ますます重要になるにも拘わらず、取組がやや弱い分野である⁽¹³⁾」との認識から、上記の6点は大胆な提言である。これらの提言が生まれたのは、外国人児童・生徒、または外国につながる児童・生徒のおかれている状況の問題が背景にある。例えば、就学義務が外国人に適用されていないこと、日本語を母語としない者への日本語学習の環境が整っていないこと、子どもがいじめに遭うことの恐れ、保護者の外国人学校（民族学校）を含む学校選択が確保されていないこと等がある。また、教員等の指導する「人」の多文化化も求められている。「提言」は、「マジョリティの日本人が枠組を決めてしまう多文化共生教育ではなく、非対称である日本人と外国人の関係を転換し、なるべく対等な関係を築くこと、その中での学び合いによりむしろマジョリティの側の社会をかえていくこと⁽¹⁴⁾」が必要だと強調している。外国人労働者とその家族が隣人として住む地域社会をどのように構築するのか⁽¹⁵⁾、少子化時代に突入した我々に突き付けられている課題である。

6. おわりに ー多文化共生教育のこれからー

人口減少期に入った日本の政策のひとつとして移民をめぐる諸問題を検討し、これと関連して多文化共生教育の方向性について議論してきた。「提言」の内容には納得させられるが、新しい学習指導要領と教科化される道徳は、前提として日本人の子どもの発達をどのように保障するか、日本人の子どもの心性をどのように育むかという観点が貫徹しているように思われる。その意味でも、学習指導要領を乗り越える地道な多文化共生教育の蓄積と教育政策としての「提言」内容の実現を着実に進めることが大切であろう。個々の学校や教師の取り組みとしては、マイノリティの彼（女）らと日本人の子どもらとの相互受容に基づく国際理解教育の推進や「学級の国際化」の取り組みが求められているといつてよい⁽¹⁶⁾。

最後になるが、沖縄では米軍基地から発生する混血児をめぐる、無国籍、貧困、偏見と差別の問題として早くから社会問題化していたし⁽¹⁷⁾、近年においてもマイ

ノリティの周辺においては状況が好転しているわけではない⁽¹⁸⁾。彼（女）らの声を受け止め、多様な人々が共生できる社会づくりのための方策のひとつとして、多文化共生教育への期待は大きい。

<注及び引用文献>

- (1) 若者の地方定住と地方の活性化を望む声もあって、若者の東京一極集中を緩和させるためにも、首都圏の大学の定員を抑制すべしとする全国知事からの要請もあった。しかし、その要望も打ち消され、私立大学は、定員増加に動いている。私立大学としては、これからの生き残りをかけて、定員を増加し大学の恒常的な経営安定化を図るために定員の大幅増を狙っているのである。しかし、こうした定員増加ができる大学は、中規模以上の大学である。都市圏では、大学間で18歳人口の熾烈な奪い合い、競争原理が働いている。大学の弱肉強食の世界である。都市圏をはじめ、地方での大学の定員増と乱立は後を絶たないため、18歳人口と大学の定員はバランスを欠き、大幅な定員割れを起こしている大学も少なくない。地方の私立短大は特に深刻な事態であり、大学の統廃合問題も起こっている。政府は、国公私立大学の再編統合問題を本格的に議論している。
- (2) 2014年5月、日本創成会議人口減少問題検討分科会は、提言「ストップ少子化・地方元気戦略」の中で、2040年には全国の896自治体（全体の約5割）が「消滅可能性都市」に、そのうちの523自治体（約3割）が「より消滅の可能性の高い都市」となる推計を出している。
- (3) 「琉球新報」2017年7月9日。
- (4) 「琉球新報」2017年12月21日。
- (5) 河合雅司『未来の年表—人口減少日本でこれから起きること』講談社現代新書、2017年、153～154頁。
- (6) 文科省の「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成28年度）」によると、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒は34,335人であり、学校種別では、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校とも増加傾向にある。また、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒は9,612人であり、こちらも増加傾向を示し、このうち海外からの帰国児童生徒は2,396人である。外国籍、日本国籍を問わず、日本語の指導を必要とする児童生徒は増加しているため、保護者や教職員からは、学校における国際教室の設置に係る要望は強い。では、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒を母語別にみると、ポルトガル語を母語とする者の割合が全体の約4分の1を占め、最も多い。次いで、中国語、フィリピン語、スペイン語と続き、これらの4言語で全体の78.2%を占めている。
- (7) 仲江千鶴・相良好美「NPO法人多文化フリースクールちばにおける学齢超過生への学習サポートの取り組み」基礎教育保障学会第2回研究大会発表資料、於：大阪教育大学天王寺キャンパス、2017年9月2日。
- (8) 桐谷正信「第7章 人口減少社会における多文化教育の必要性」（公益財団法人中央教育研究所『研究報告 人口減少問題と学校教育』No.90、2017年、113頁）。
- (9) 同上、113頁。
- (10) 例えば、『小学社会6下』（教育出版、2014年）の大単元「世界の中の日本」は、小学校卒業前の2～3月頃に学ぶ内容である。「世界の中の日本」は、「日本とつながりの深い国々」と「世界の人々とともに生きる」という内容である。「日本とつながりの深い国々」の全体のオリエンテーション（1時間）では、「世界には、生活習慣や文化の異なるたくさんの国があることや、日本とそれらの国との間にさまざまなつながりがあることに気づき、興味・関心を高めることができるようにする」というのが授業のねらいである。写真や地図をもとに知っている国を出し合い、地図帳や地球儀を使って国の位置や日本から距離・方角を確認したり、それらの国と自分とのつながりについて考えさせたりすることで、子どもの関心を高め、調べる意欲を引き出す構成である。単元の導入（オリエンテーション）では、資料の読み取りにより、日本人が多く住む国（アメリカ、中国）、日本に住む外国人（中国、韓国・朝鮮）を考えさせ、暮らしの中から外国製の品物に気づかせることで、日本とつながりの深い国々の暮らしぶりについて図書資料やネット等を活用して調べ、発表し、学級で情報を共有する流れとなっている。なお、教科書では、韓国、アメリカ、中国、サウジアラビアの4か国を取り上げ、補足的にブラジルを掲載している。
- (11) 公益財団法人日本修学旅行協会の『教育旅行年報 データブック2016』によると、海外修学旅行は高校での実施が圧倒的に多い。海外修学旅行の訪問国・地域をみると、台湾、シンガポール、オーストラリア、マレーシア、ミクロネシア等となっている。また、近年、海外修学旅行の中でも取り組まれているのは、学校間交流である。交流相手の現地校探しや日程調整など種々難しい問題はありながら、その教育的効果からも学校交流、それもより内容の濃い交流への強い志向が年々高まっている。交流の内容をみると、セレモニー・レセプション、文化交流、学校施設見学、授業参観等となっており、生徒による市内見学

案内もある。海外の名所・旧跡の見学等を内容にしながらも、学校間交流、生徒間交流により、より深い異文化理解を図ろうとしていることがわかる。さらに、修学旅行以外の海外教育旅行では、語学研修の実施も数多くなされている。語学研修は夏休みや春休み等の長期休業中に実施され、主に、オーストラリア、アメリカ本土、カナダ、ニュージーランド、イギリス等の英語圏が選択されている。旅行代金の高騰による参加者数の減少、海外情勢による安全な研修先の選定の難しさ等の課題はあるが、海外教育旅行の経験が一定程度蓄積されてきた中で、旅行の目的も多様化し内容も多岐にわたっていることがわかる。

- (12) 日本学術会議地域研究委員会多文化共生分科会「(案) 提言 教育における多文化共生」平成26年(2014年、ii～iii頁)。
- (13) 同上、2頁。
- (14) 同上、17頁。
- (15) 西日本新聞社編『新移民時代 外国人労働者と共に生きる社会へ』明石書店、2017年、参照。
- (16) 岩崎正吾編『生涯学習と多文化・多民族教育の研究』学文社、2013年、49頁。
- (17) 福地曠昭著『沖縄の混血児と母たち』青い海出版社、1980年、参照。
- (18) 東江亜季子著、琉球新報社編『私のポジション「沖縄×アメリカ」ルーツを生きる』琉球新報社、2017年、参照。

本稿は、2017年11月4日、タイ（バンコク）のSiam Universityにおいて開催された国際シンポジウム（日タイ国交樹立130周年記念2017国際シンポジウムタイ 日文化研究センター）で発表した原稿に加筆補正したものである。

